

薬剤師・薬局関係団体懇談会(平成29年2月23日)における議論のポイント

1. 医療用医薬品の偽造品が国内で流通し、薬局から患者に渡ったことは、医薬品に対する国民の信頼を損ないかねない重大な問題であるとの認識を共有。偽造品の流通防止のため、行政と各団体が連携し、決意を持って取り組む。
2. そのため、
 - ① 薬局は、自ら供給する医薬品の信頼に対する国民の期待を自覚し、医薬品を適正な流通経路から入手していることを常に確認する。
 - ② 管理薬剤師は、薬局における医薬品の管理に責任を負っていることを改めて確認する。また、薬局開設者は、管理薬剤師がその責務を遂行できる環境を整える。
 - ③ 薬剤師は、患者のため、調剤する医薬品に異常がないことの確認を徹底する。
3. 地域から信頼されるかかりつけ薬剤師・薬局を実現するため、改めて、薬剤師の基本的使命の一つである、「物」としての医薬品の管理を徹底する。